

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 市民のため、そして職員のためにも、自らを律する仕組みを

質問要旨

12月定例会において私が行った緊急質問「新型コロナワクチン副反応の救済申請を市が抑制している疑いについて」を受け、市は庁内調査を実施した。またその調査結果を、相談者と私に口頭で説明をし、同時に全議員に報告書を配付した。口頭説明では、調査担当者が真摯に調査を行い、問題を理解していることや一定の改善がなされたことが伺えた。しかし、調査は同僚職員に対するもので、追求の甘さを感じざるを得ないものでもあった。内部報告用として作成された報告書も、問題はどこにあったか、本質的原因は何か、再発防止のためにどうするか等についての記載が不足していたり、分かりにくい表記や構成であったりするなど、不十分な部分が複数あった。これを読んだだけでは、市民や議員は状況を正しく把握できないものと思われる。

問題が起きた際に組織外部から指摘を受けることは、改善に向け外部の協力をいただける絶好の機会でもある。その際、情報が正しく伝わらなければ、正しい協力は得られない。また、担当職員の真摯な取り組みも徒労に終わる部分もある。そのため、調査報告書をつくる際は、内部報告用としてだけでなく、市民や議員など外部の者に正確に情報が伝わることも大きな目的とするべきだ。

別件として、教師や生徒によるいじめ事例のご相談を受ける中で、市教育委員会のいじめ解決に臨む姿勢にも甘さを感じる。被害側家族とのコミュニケーションにおいても問題が生じている。組織の構造的な問題が長期間放置されているために、当事者の市民にとってだけでなく、職員、校長、教員等にとっても苦痛が続く状況になっているのではないか。

問題が発覚した際には、本質的原因を見つけるべく深掘りし、根本的な再発防止策を講じることが重要だ。そのためには身内に甘くない調査と追求を行うことも時として必要である。

そうした思いに基づき、市を律する仕組みに関して、以下質問する。

1. 市や市教育委員会が抱えるさまざまな問題改善に向け、第三者委員会や内部統制の導入検討状況は。
2. 内部統制を進める上で文書のあり方は重要だ。市民や議員等、外部の協力で改善を図るためにも、市民に分かりやすく、不足がなく、取り繕わないこと、そして常に文書をベースにしたコミュニケーションが重要になると考える。そういった観点も含め対外的文書のあり方を市と市教育委員会はどう捉えているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和4年2月16日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 】
